

暴挙「違憲」安保法案、与党強行可決に断固抗議する！

7月15日午後、安倍内閣は衆議院平和安全法制特別委員会において、安全保障関連法案＝「戦争法案」を国民の反対を押し切って強行採決し、自民公明両党の賛成多数で可決しました。愛教労は、憲法破壊・立憲主義否定の「戦争法案」の強行採決に断固抗議し、撤回を求めます。

この法案は戦後歴代内閣の見解を転換し、我が国の進む道をも転換する重要な意味をもつものです。日本国憲法の平和主義を根本的に変える違憲立法であるからです。戦後70年、歴代自民党とその補完勢力による政府は、少しずつ変節を加えながらも、憲法9条に定められた専守防衛・交戦権否認を堅持してきました。少なくとも自衛隊は「必要最低限の防衛力」であり、「個別的自衛権」により自国の領域を防衛するものでした。1990年代以降、PKO協力法や武力攻撃事態法、テロ対策特措法やイラク特措法などにより、自国の領域外での活動や非戦闘区域での後方支援活動など、自衛隊の任務は少しずつ拡大されてきましたが、どれほどアメリカの要請があろうと、平和憲法から解釈が許される個別的自衛権を超えることはできませんでした。

しかし、今回の「戦争法案」は、歴代内閣が否定し続けてきた集団的自衛権の行使を認めるものであり、また戦闘区域での「兵站」や、戦闘が終息していない地域での活動までも可能にするものです。戦後の我が国が堅持してきた平和を根底から覆す法案に他なりません。

それにもかかわらず、安倍首相は一内閣による閣議決定でこの方針を転換し、数の論理で憲法違反の法律を強行成立させようとしているのです。100時間を超える審議時間をとったと言いますが、どれだけ審議しようと違憲の法案が合憲になることはありません。「ていねいな説明をする」と繰り返していますが、安倍首相は野党議員の質問に意図的に答えず、自らの主張を繰り返す卑劣な態度をとり、それが国民の不信を高めています。また、法案に関する本質的な問題について、岸田外相、中谷防衛相ら閣僚はたびたび回答不能に陥るなど、国会審議の中でこの法案の違憲性、非論理性が明らかになっています。政府が示す「他国への武力攻撃により存立が危うくなった国家」の事例について問われた岸田外相は、一つも事例を挙げられず回答できませんでした。そのような国家は歴史上存在しないからです。「我が国の存立を根幹から危うくする事態」の判断について中谷防衛相は、明確な基準がなく時の内閣の裁量でどのようにも解釈できることを認めざるを得ませんでした。

そして、安倍内閣の問題点は日本国憲法が権力を縛るものであり、内閣はその規定を超えることはもちろん変更することなど不可能であるという立憲主義を根本から理解していない点にあります。中谷防衛相による「憲法を法律に適合させる」などという発言に象

徴されるように、まさに立憲主義を破壊する暴挙に他なりません。

多くの世論調査でも、この法案について7割から8割の国民がまだよく分からないとして、慎重審議を求めています。また全国469の地方議会が廃案もしくは慎重審議の決議をあげてこの法案の成立に反対しています。さらに大多数の憲法学者や元内閣法制局長官らが参考人質疑や公聴会で「違憲である」との意見を述べ政府の姿勢を批判しています。全国各地で戦争法案反対の集会やデモ、学習会が開催され、国民の運動は劇的に高まっています。このような国民に理解されていない違憲の法案を、審議不十分なまま、世論を無視して与党単独で強行したことは、まさに民主主義の破壊であり許しがたい暴挙です。2015年7月15日は、我が国の憲政史上の恥ずべき汚点の記念日となりました。

日本は、戦後70年間戦争をしませんでした。戦闘行為を行うために自衛隊を海外に派遣したことはなく、したがって、自衛隊員が戦闘に巻き込まれて亡くなったこともありません。日本は、軍事力に頼らず世界有数の経済的大国となった歴史的にも貴重な国になりました。それは、310万人の国民が亡くなり、地方の小都市に至るまで灰塵に帰した先の大戦への悔悟と反省が生み出した「戦争をしない国家」「平和国家の建設」の理想が政治の根底にあったからでした。これまで「戦争をしない国」「軍事力で主張を通さない国」として獲得した信用は、かけがえのない日本の資産であり、誇るべきものです。こうした人類史上の貴重な遺産を、戦争を知らない世代の安倍晋三がないがしろにするのは、まさに平和主義の破壊に他なりません。立憲主義、民主主義、平和主義、これらを破壊して私たち日本人の存立を根底から危うくする安倍政権を許してはなりません。国民の声を無視し続け解釈改憲を実現させようとする安部内閣の暴挙を阻止しましょう。愛教労は、憲法違反の戦争法案を廃案にするため、全力をつくしていきます。



強行採決の様子

夏休みこそ研修を！ ～ 教師が教師になるために

教育の目的は、子どもたちの「人格の完成」をめざすことです。そのために教員は、授業や指導のテクニックや生徒理解だけではなく、世の中のことを広く知る必要があります。テレビ・ネット・本だけではなく、様々な分野の人、物からも吸収する必要があります。それらを教員の研修と言います。この研修権の根拠は、「教育公務員特例法(教特法)」第 21 条と 22 条です。

【教育公務員特例法】 研修

第 21 条1項 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2項 略

第 22 条1項 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2項 教員は授業に支障がない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行なうことができる。

3項 略

1971 年5月 21 日参議院文教委員会 18 号(給特法関係)の論議では、

加瀬 完 :『性格上夏休み等は自由研修の時間と見、これが教員の職責上は必要なことである。』

人事院総裁:『できるだけ自由研修の時間をお与えいただきたいものだ。』秋田大助国務大臣:『人事院の御意見を尊重してまいりたいと思います。』

また、同年7月9日『(給特法)の施行について』通知第2の2の3では、

「正規の勤務時間内であっても、業務の種類、性質によっては、承認の下に、学校外における勤務により処理しうよう運用上配慮を加えるよう、また、いわゆる夏休み等の学校休業期間については教特法 19 条および 20 条の規定の趣旨に沿った活用を図るように留意すること。」

(注)19 条は 21 条に、20 条は 22 条に読み替えます。

とあります。

教特法における、研修の承認行為は所属長(＝校長)が行います。所属長は、教員が自発的に申し出た研修を「自由裁量」で却下することはできません。校長が判断すべきことは、教特法に定められているように、「授業に支障があるか否か」だけです。所属長から「そんなに何日も取ることは許されない」「報告書をしっかり書けないのなら、研修受講は認めない」「自宅での研修はだめだ」「授業に直接関係ないことは研修として認めない」といった条件や制約が提示された場合は、教特法の「研修」条項の主旨を逸脱する可能性がありますので、当組合にご相談ください。一緒に解決していきましょう。



6・24『国会包囲』行動に3万人参加！

24 日午後に行われた、全労連主催の中央行動に参加したあと、「今晚、平和を破壊する戦争法案を廃案にする取組が行われる」と思い、午後6時 30 分から行われた国会包囲行動に参加しました。

24 日は本来なら通常国会の閉会日になるはずでしたが、会期が戦後最長に延長(9月 27 日まで95日間)されたことに怒りの気持ちも高まっているためか6時 30 分を過ぎても多数の参加者がありました。全労連・全教など憲法共同センターは国会図書館前あたりに集合しました。この場所は、スピーチやコールをされている人を直接見ることはできませんが国会の議事堂の周りに設置された大きなスピーカーによって参加者は聞くようになっています。「戦争法案絶対反対!」「安倍政権は今すぐ退陣!」「国会会期延長反対!」と、大音響のコールが始まりました。スピーチの合間に 4 回コールが行われました。

政党代表あいさつで、最初に日本共産党の志位和夫さんが「5割から6割の反対の声を、7割、8割へと圧倒的多数にし、国民世論と運動で強行採決ができない、法案を撤回するしかない状況に追い込もう。」

民主党の長妻昭さんは「この法案を通したら、歴史的責任を問われるだろう、廃案に持ち込みたい。」作家の澤地久枝さんは「この

法案を通したら、死んでも死にきれない。多くの人たちに必死で呼び掛けている。」など各スピーチの訴えに呼応して、「そうだ」の声と拍手がわき起こりました。雨宮処凛さん、落合恵子さん、鳥越俊太郎さん、佐高信さん、等がスピーチされました。

毎週木曜日の国会前総がかり行動や7月 14 日、26 日、28 日の大規模集会などが紹介され「廃案まで署名、宣伝など、世論を地域から広げに広げよう」との呼び掛けがありました。法案が国会に提出されてから最大規模の行動になりました。



教育全国署名スタート集会

去る 10 日、教育全国署名スタート集会に参加してきました。午前中は、意思統一集会が開かれました。蟹澤委員長はあいさつで、少人数学級を求める世論が広がり、安倍首相ですら「35 人学級実現に向け、鋭意努力していきたい」と国会で答弁したことを紹介しました。大平議員と畑野議員から国会の情勢報告を聞きました。衆議院と参議院の文教委員会で、少人数学級推進の決議を全会一致で上げたことと、下村文科大臣の答弁「(畑野議員の定数改善要求に対

して)背中を押していただいたことに感謝、定数改善は法改正で」の紹介がありました。昼食をはさんで、愛知選出の衆参両議員 20 名以上の部屋へ行き、要請書を手渡ししました。午後は、教育全国署名スタート集会がありました。高校生のダンスで始まり、三輪定宣さんの「教育条件整備・教育無償化の意義と課題」の講演がありました。特別発言で、私学の高校生は、「お金がないからと、やり直すチャンスが奪われるのはおかしい。」「私は、自分を変えるためにこの学校

に入った。公私間格差をなくしてほしい。」と訴えるとともに、署名活動に取り組む決意表明をしました。



全教共済「新傷害共済」にご加入を！

この8月より、全教共済にケガによる通院に対応した新しい共済「新傷害共済」がスタート、1日でも通院したら給付されます。

これまでも、医療共済の特約、交通事故型の傷害共済、ファミリー型の傷害共済と3種類ありました。今回、それらを統合して「新傷害共済」として発足させるものです。これによってケガによる通院にスピーディーな給付が実現することになりました。4日以内の通院は口数による一律給付。5日以上はケガの部位や症状による給付になります。掛金は1口、年 480 円で 10 口まで加入できます。家族一人ひとりが加入するものです。

加入できる人は本人・配偶者・同居する親族ほぼ全員(1家族8人まで)で、年齢に関係ありません。生計を一にする別居の子ども加入できますから安心です。家族中でいざというときに備えることができます。

たとえば、5口加入しているとすると、掛金は年 2,400 円。仮に『捻挫』で3日通院したとすると、1,500 円×5=7,500 円の給付。『足の骨を折って』5日間通院したとすると、11,250 円×5=56,250 円の給付ということになります。入院の備えが要る方には「入院・通院型」もあります。掛金1口 1,200 円／年で、入院1日 1,000 円、死亡給付金 100 万円、後遺障害見舞金 100 万円(最高額)

となっています。子どもや高齢者のケガ、自転車など日常生活のケガはいつ起きるとも知れません。忙しい仕事に追われる学校内でも事故はよくあります。教職員の要望で作った大変有利な新傷害共済にぜひご加入ください。

問い合わせは愛教労共済事務局(Tel 052-242-4474)まで。



全教のマスコットキャラクター「マモルン」

新入組合員から一言

この春から中学校教諭になりました。多忙を極める教育現場に飛び込んで3ヶ月が経ちました。19 時に退勤して「今日は早い」と思うようになりました。価値観が少しずつずれてきているのを感じます。この 3 ヶ月で、「部活動指導さえなければ」と強く思うようになりました。赴任して早々、部活動の副顧問を頼めるかと聞かれました。任されたのは全く経験のない『ソフトテニス』でした。部活動は、朝練が毎日 7:15 から約 45 分間、帰りの練習も職員会か委員会のある日以外は 18:00 までやります。試合の引率があると土日とも両日出かけなくてはなりません。この記事も、試合引率の合間を縫って執筆しまし

た。部活動は大切かもしれませんが、部活動への熱の入れ方は、今日の教師には負担が重すぎると思います。先日の初任者研修にて、人権教育の重要性についての講義を聴きましたが、それを教えなくてはならない教師の人権は軽視されていることが気になって、内容が頭に入りませんでした。美術科教師として、美術館へ足を運んだり自分で作品を作ったりして、「美術にもっと関わりたい」「常に学び続ける教師でありたい」と考えていますが、今の多忙さでは目先のことで精一杯、余裕がありません。生活にゆとりがない教師の元で育つ子どもがどんな大人になるのか心配ですし、申し訳なく思いま

す。豊田市が月木を『部活動なし』の日として取り組むように、本校にも平日のうちの 1 日は部活動を休みにする日がほしいです。本校は部活動の取り組み方に関しては後進校です。今の私は弱い立場なので即座には難しいですが、自分が異動するまでには、本校も必ず週 1 日の平日部活休みが取り入れられるよう、組合の方と一緒に力を尽くしたいと思っています。



6・23戦争法反対 国会座り込み行動

11:09	名教労の三浦です。30 分ほど前に国会前に着き座込みを始めました。	15:58	15 時5分前、ノルマは果たしましたが、16 時 30 分からの集会にも参加します。リレートークは終わりました。
11:33	愛高教からは三好さんら3人が来ました。13 時から議員要請に行きます。	16:32	衆議院第一議員会館前が連合、第二会館前が全労連という配置で、間で日蓮宗の方々ががんばっています。やっと太鼓とお題目が終わりました。報告集会が始まりました。
11:58	12 時から集会です。北村前委員長もスタンバイしています。	16:51	江田五月民主党最高顧問がトップでスピーチ。続いて吉田社民党代表。さらに共産党の田村貴昭議員、安倍こそ存立危機事態と指摘。主催三団体の代表のあいさつになりました。
13:03	集会終わって東海ブロック7名で5人の安保委員に要請に行きます。	17:58	17 時、沖縄出身青年のスピーチ途中で引上げ、33 分のひかりに乗りました。朝、昼、夕方の3回ともコールのリーダーを務めた女性の、9月延長に対する「暑くてもがんばるぞ！」の声に、一同笑いながらも一段と声張り上げました。以上、現地からの中継を終わります。
13:35	議員要請が終わりました。静岡、三重、富山などの自民公明の5人です。これから地下食堂で昼飯です。		
14:42	座込み再開です。ここで赤旗記者の取材です。沖縄で組合員を取材したそうです。愛教労の大須宣伝も話しておきましたが、載るかどうか。(翌日、愛知の 4,000 人集会についてしゃべった部分が5面に載りました。)		
15:04	リレートークが続いています。午前中のリレーの二番目に戦争する国の人材づくりのための教科書採択について、名古屋の動向を報告しておきました。		
15:26	切れ目なしに日蓮宗の団扇太鼓が鳴り響いています。トークも続いています。障害者団体の方が話しています。戦争になれば一番に邪魔者にされる、と。		
15:37	拉致被害者の会の一団が座込みの前を遮って20メートルほどの一列横隊を作りました。写真と文字パネルをもっています。5分でどこかに移動を始めました。		



愛教労は、困ったときの駆け込み寺です

職場問題でお悩みの方は、一人で悩まず、ぜひ、愛教労に相談してください。

愛教労は、職場のパワハラやセクハラ、過酷な長時間労働など、様々な職場問題で疲弊しきった先生たちを、これまでに何人も救済してきました。同じ教員として、あなたが組合員である、なしにかかわらず、お話を親身になって伺い、解決するまで全面的にご支援します。相談に関して、費用は一切かかりません。勤務校の近くにいる組合員の先生が、電話一本ですぐに駆けつけます。必要に応じて、お勤めの学校の管理職との話し合いにも同行しますし、問題が解決するまで寄り添います。ご相談頂いた内容については、一切、外部に漏れることはありませんので、ご安心ください。

もうすぐ夏休みです。普段の働き方を見つめ直す絶好のチャンスです。「どうして、こんな辛い思いをしなければならないのだろう」「先生をやめようかな」といった気持ちを抱いていらっしゃるのであれば、迷わずすぐにご連絡ください。

愛知県教職員労働組合協議会(愛教労)
＜Tel＞052-242-4474
＜Fax＞052-242-2938
事務所での受付(月～金、後2時～5時半)

スケジュール

7 月 24 日 (金)	拡大幹事会、宣伝行動 (16:20～、大須)
7 月 25 日 (土)	夏の学習会「内田良 講演」(10:00～、労働会館)
8 月 21 日 (金)	幹事会 (18:00～、事務所)

